

令和7年度 社会福祉法人 平成福社会 本部事業報告書

一. 法人概要

(1) 設立等

認可年月日	平成元年7月4日
登記年月日	平成元年7月14日

(2) 法人運営

理 事	定数 8名
監 事	定数 2名
評議員	定数 9名

(3) 経営事業

事業の種別		名 称	定員	事業開始
1種	障害者支援施設(施設入所支援・生活介護)	シャイン	50名	平成22年10月1日
2種	障害福祉サービス事業(短期入所)		2名	平成5年4月1日
2種	介護老人保健施設	ハイム・ゾンネ	84名	平成12年4月1日

二. 法人本部の役割

理事長直属の機関として、両施設における①コンプライアンス(法令遵守)の徹底と②相互牽制と規則に基づく組織運営(コーポレートガバナンス)による不正行為発生防止機能や③危機管理機能、④情報公開機能を担うとともに、当会が民間事業者としての創意工夫や経営の効率性を発揮し⑤地域の付託に応え、良質なサービスを合理的な価格で持続的かつ安定的に提供するために必要な利用者処遇向上ならびに職員の人事施策を企画立案し⑥両施設の運営を機動的に支援し、理事長就任後も諸規程に基づき「機関」として執行にあたりました。

三. 役員会等の開催状況

1. 理事会評議員会等の開催状況と審議事項

(1) 令和7年6月7日 第1回 理事会

議事録署名人は、理事会は出席理事及び監事全員。
評議員会は都度、評議員会議長が2名を指名する。

議案	①令和6年度 事業報告	議案	⑤定時評議員会の招集事項(招集通知に記載する事項)について
	②令和6年度 決算と監事監査結果		
	③令和6年度 社会福祉充実残額の算定結果	報告	①理事長及び常務理事の職務の執行状況について(令和7年3月～令和7年5月) ②大口寄付の報告
	④理事候補者ならびに監事候補者の選定について		

(2) 令和7年6月28日 定時評議員会

議案	①令和6年度 事業報告	議案	結果
	②令和6年度 決算と監事監査結果		
	③令和6年度 社会福祉充実残額の算定		

(3) 令和7年6月28日 第2回理事会

議案	①理事長の選定について	議案	③評議員選任・解任委員会に推薦する評議員候補について
	②常務理事の選定について		

(4) 令和7年7月10日 第1回評議員選任・解任委員会

議案	①評議員の選任について
----	-------------

(5) 令和7年10月4日 第3回理事会

報告	①理事長及び常務理事の職務の執行状況 について(令和7年6月～令和7年9月)
----	--

(6) 令和7年12月13日 第4回理事会

議案	①理事長の選定について	報告	①について(令和7年10月～令和7年11月)
報告	①理事長及び常務理事の職務の執行状況		

(7) 令和8年3月7日 第5回 理事会

議案	①令和7年度 補正予算	議案	⑦臨時評議員会の招集事項(招集通知に記載する事項)について
	②令和8年度 事業計画		
	③令和8年度 収支予算	報告	①障害者福祉施設従事者等による障害者虐待に係る通報 ②理事長及び常務理事の職務の執行状況について(令和7年12月～令和8年2月)
	④定款の一部変更について		
	⑤理事の職務権限規程の停止について		
	⑥役員及び評議員の報酬等並びに費用弁償に関する規程の一部改正について		

(8) 令和8年3月21日 臨時評議員会

議案	①令和7年度 補正予算	議案	④定款の一部変更について
	②令和8年度 事業計画		
	③令和8年度 収支予算		

2. 監事監査 令和8年5月12日 実施予定 (鎌井監事と中西監事による)

3. 経営企画会議の開催状況

〔開催日〕 5月2日、5月27日、6月24日、7月29日、8月26日、9月24日
10月28日、11月25日、1月27日、2月26日

〔参加者〕 大田理事長(当時)、辻本常務理事(当時)シャイン施設長、林理事ハイム・ゾンネ施設長、矢内理事、尾崎理事、藍ハイム・ゾンネ管理医師

四. 重点課題への取り組み

1. 法人課題への取り組み	(1) 経営方針の堅持 (2) 経費の見直し(施設長所管分) (3) 公休数の適正化(就業規則の解釈統一) (4) 役員等定数の変更 (5) 地域貢献・公益的活動	第三代理事長大田研治先生のお考え、思いを継いでまいります。 ハイム・ゾンネは、専門職4人の労働条件変更と栄養課の時間外勤務削減を、シャインは用務員の時間外削減と給材費適正化を図りました。 所定労働時間は38時間未満/週のところ、シャインは37時間未満で運用し年間公休数が4～5日多かったため、社労士関与で是正しました。 定員を固定数から員数に幅をもたせることとしました。(県承認後、発効) ①X mas保育園訪問/町立保育園園262名にお菓子、園に電化製品 ②消防団夜食差入/南光、三日月支団の67名に提供(今年も非常食) ③お楽しみ給食や「和食の日」にシカ肉や地産地消の伝統的和食提供
2. 障害者支援施設シャイン ～ 意識と組織の再構築と、利用者増の二兎を追う	(1) 虐待防止の試行錯誤 (2) 看護課の強化再編 (3) 空床情報の発信強化 (4) 入所進捗状況報告会による一元管理 (5) 生活支援課の組織化 (6) 一部利用者との相互不信緩和の取り組み (7) 賞与支給水準の見直し(夏季賞与のみ) (8) 非遵行為者の処分* (軽微でない犯罪行為)	「入浴後の利用者の髪を拭いているときに、『頭を叩かれた』と利用者に叱られた。」との記録を調査したところ、利用者の斜め後ろから、声掛けせずにタオルで拭き始めていたことが判明。声掛けの重要性認識に危うさを覚え、支援課主任に“虐待の芽となる不適切なケア”に係る研修を実施せしむ(令和7年11月)。しかし令和8年1月、利用者の鼻をつねるという典型的な身体的虐待が発生。行政通報と当該職員の処分(3日間の出勤停止)を行い、理事長報酬の全額を3カ月分(2～4月分)自主返上しました。 生活上で必要な支援が小さな方はグループホーム、医療的ケアや全介助など支援が大きな方は入所施設と“住み分け”が進む中で、令和7年1月に利用者の77%(34人)が罹患、2人がお亡くなりになった院内感染(インフルエンザ)が発生。当時の常勤2人は極端に不和な上、1人は非遵行為*が多く、感染リスクに無頓着であったため、臨床経験が豊富な3名を採用。師長経験者を後に課長に任命しました。また処置レベルの統一のため、看護学校指定研修施設のハイム・ゾンネから褥瘡予防管理師(看護)等を引き、⑦感染防御と⑧褥瘡について実践研修を実施しました。 令和7年6月と12月に県全域と岡山県東部の市町担当課と相談支援事業所の合計389カ所宛に紹介依頼状を郵送。セールスポイントである多彩な給食献立とドーム型全身ミストシャワー特殊浴槽の画像を添付しました。 令和7年7月の看護課長の就任に合わせ、一部職員が事実上の入所判定を行い、施設長には事後に入所予定者の報告のみを行っていた状態を改め、施設に寄せられた情報の全てを施設長、サービス管理責任者、看護課長で共有し、施設の実力に照らし、検証すべき点・方針の確認、入所判定、行程管理を行う会を発足させ、毎週火曜日に開催しています。 副主任から2人を主任登用。課長を補佐させ、研修主宰や地域移行等意向確認等担当者への任命など意欲と能力に応じた役割と権限を付与 約5年前から時折夜間に生じる胃のむかつき等は、主治医が認める内臓神経障害や加齢のせいではなく、居室に配膳される途上で給食に異物が混入されているからだと主張する利用者に激しく叱責され、職員が過呼吸で倒れる事案が令和7年4月発生。⑦外部弁当のベツトサイド宅配(一週間)、⑧食堂での喫食機会創出、⑨配膳者の予告、⑩単独訪室禁止、⑪会話録音(了承済)等の対策を実施した結果、7月頃から暴言が顕著に減少 平成30年以降の稼働率が全国平均比で10%程度低く、利用者数を6月の43人から47、8人まで増やせなければ遠からず立ち往生すると、職員1人ずつ説明文を手交し、無策を謝罪するとともに、賞与減と労働強化への協力を要請。職員は0.2カ月分減で1.5カ月分に。(施設長は0.7カ月減) 令和2年8月の採用以来、非遵行為が続く職員の処分にあたり、理事会に懲戒委員会を設け、懲戒解雇を決定。3月24日付で労働基準監督署長が解雇予告除外を認定したため、遅ればせながら同日即時解雇とす。
3. 老人保健施設ハイム・ゾンネ ～ 積年の懸案への対処と、高稼働率と経費削減の両立	(1) 3階食堂新設ならびに個室等4床室化工事(県事前協議受理済) (2) 経費の見直し(課長、主任、副主任が主導するボトムアップ型) (3) 膨らむ設備更新費用 (4) 実習生の受け入れ	〔目的〕 3階廊下喫食を無くすため、第2食堂を設け療養環境の改善を図るという当初目的に、一階食堂は浸水リスクがあるため第2食堂兼多目的のルームを3階に設けるという目的を加味(3月11日県本庁申請) 〔効果〕 厚労省の高齢者福祉施設等防災緊急対策事業に採択され、総工費900万円のうち375万円の補助金決定(3月26日付交付決定通知) 〔工程〕 “居ながら工事” 着工5月6日、竣工6月20日(予定) 令和7年3月 職員全員を対象に「令和7年度経費削減に向けて取り組むこと」というアンケートを実施、業務改善委員会が同等品への見直しによる消耗品費圧縮に取り組み、7月31日納品分よりボディークリーム・シャンプーを変更。さらに排泄委員会がオシメの比較検討を進め、令和8年4月分より採用商品変更。昨年消費量で月あたり7万4千円、12%の削減見込む。 エアコン7台含む設備更新で643万円。セントラル空調の劣化を受け、年間数台ずつエアコンへ切替を進めてきたが一巡を待たず初期設置分の故障が始まる。仮復旧のボイラー熱交換機もあり、設備老朽化の負担大 「臨地実習」として美作市スポーツ医療専門学校の看護学生4名受入